

■引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)の用途について

□平成29年度決算における地方消費税交付金	861,096千円
うち、引き上げ分(平成29年度決算における地方消費税交付金の7/17)	354,569千円

平成26年4月1日より消費税率(国+地方)が5%から8%に引き上げられ、地方消費税率が1%から1.7%となりました。今回の引き上げ分の地方消費税交付金相当額は、平成29年度地方消費税交付金全体の7/17に相当します。

引き上げ分の地方消費税収は、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策に要する経費に充てるとされています。本市平成29年度決算における社会保障4経費への充当額は以下のとおりです。

□社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

区 分		平成29年度 決算額	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国府支出金	市債	その他	引き上げ分の 地方消費税		
社会福祉	社会福祉費	老人福祉対策費	105,323	47,807		1,487	56,029	8,231
		障害者医療費	64,751	34,742			30,009	4,408
		難病患者福祉対策費	0				0	0
		地域生活支援事業費	66,776	19,353		3	47,420	6,966
		障害者福祉対策費	31,608	23,743			7,865	1,155
		障害者総合支援法事業費	1,009,651	778,774			230,877	33,915
		生活困窮者自立支援事業費	12,699	11,548			1,151	169
	児童福祉費	児童福祉総務費	1,239,736	890,426		261	349,049	51,274
		母子福祉対策費	43,055	23,814		34	19,207	2,822
		子ども福祉対策費	130,433	34,173			96,260	14,140
生活保護費	生活保護費	1,044,463	809,063		12,098	223,302	32,803	
保健衛生	保健衛生費	予防費	3,386	2,540			846	124
		母子事業費	885	635		7	243	36
社会保険	国民健康保険費	国民健康保険費	447,231	312,611	—	—	134,620	19,775
	社会福祉費	介護保険費	539,249	—	—	—	539,249	79,214
	社会福祉費	後期高齢者医療費	787,286	109,692	—	—	677,594	99,537
合 計		5,526,532	3,098,921	0	13,890	2,413,721	354,569	